



10月1日は浄化槽の日です

問 環境課 上下水道係 ☎0952-75-2179



みなさんのご協力によりきれいな川や海が保たれます。浄化槽設置へのご理解をお願いします。

■浄化槽とは

水洗トイレや台所、風呂場などからの汚水を処理し、きれいな水にする施設です。浄化槽は微生物が汚水の中の汚物を食べ、きれいな水にする働きを利用しています。

■浄化槽の維持管理および保守点検が必要です

浄化槽は適正な維持管理が行われないと、その機能が十分に発揮されなくなり、その放流水が河川な

どの汚れの原因になることもあります。そこで、機械の点検・補修や消毒剤の補給などが必要です。

また、浄化槽内にたまった汚泥を抜き取り清掃をしていただく必要があります。

多久市では、住宅・店舗・事業所その他の建築物（建売住宅は除く）に浄化槽を設置しようとする場合は、予算の範囲内で補助金を交付しています。

※公共下水道事業計画区域内および農業集落排水処理区域内は交付されません

※お知らせ

■開催日程

11月10日(月) 南多久公民館
西多久公民館

多久市議会では、議会基本条例に基づく「議会報告会」を次のとおり開催します。
市民のみなさんの参加をお待ちしています。

議会報告会を開催します

問 多久市議会事務局

☎0952-75-4828



- 対象者要件
次の①～③のすべてに該当すること
- ①大学などに進学し、在学している期間に奨学金の貸与を受け、奨学金を返還している人
 - ②市内在住の就業者で、申請年度の4月1日に29歳未満の人
 - ③10年以上多久市に居住する意

多久市の未来を担う若者の負担軽減のため、奨学金の返還に対し、補助金を交付します。

■対象者要件

次の①～③のすべてに該当すること

①大学などに進学し、在学して

いる期間に奨学金の貸与を受

け、奨学金を返還している人

②市内在住の就業者で、申請年

度の4月1日に29歳未満の人

③10年以上多久市に居住する意

奨学金の返還を 最大120万円支援します

問 総合政策課 地域づくり係

☎0952-75-2116



思がある人

■補助額

・奨学金返還額の1/2（年間

上限12万円）を最高10年間

申請日後の返還分から、補助の

対象となります。

新婚世帯家賃補助などの定住

制度との重複補助も可能です。

問い合わせはこちら▼



※時間は19時～20時30分。

どの会場でも自由に参加できます

11月11日(火) 東多久公民館
北多久公民館
11月12日(水) 納所交流センター
多久公民館

創業50年以上の確かな実績

広告

東部塗装
TOUBU TOSOU

〒846-0012
佐賀県多久市東多久町大字別府4251-4

直通電話 090-3667-3955

TEL・FAX 0952-76-2628

お見積り無料!! 外壁・屋根塗装工事は東部塗装にお任せください!!

◎施工実績1500棟以上 ◎完全自社施工 ◎しつこいセールスなし!!

お電話いただければ、駆けつけます!!

詳しくは 多久 東部塗装 で検索!

☎ toubutosou1969@gmail.com